

令和6年度

第3回

湧別町国民健康保険運営協議会議案

日 時 令和7年2月27日（木） 午後6時30分

場 所 文化センターTOM研修室

湧別町国民健康保険運営協議会委員名簿

【任期：令和5年3月1日～令和8年2月28日（3年）】

区 分	氏 名	住 所
被保険者を代表する委員	北 村 茂	上湧別屯田市街地
	久 保 美恵子	芭 露
	深 澤 繁 子	緑 町
保険医又は保険薬剤師 を代表する委員	澁 谷 努	中湧別中町
	竹 林 秀 人	上湧別屯田市街地
	桂 敦 史	中湧別北町
公益を代表する委員	後 藤 哲 司	中湧別南町
	加 藤 明 美	港 町
	上 松 晶 子	南兵村二区

会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 案

- (1) 議案第1号 令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）について
- (2) 議案第2号 令和7年度湧別町国民健康保険事業計画（案）について
- (3) 報告第1号 第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況について

議案第1号

令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）について

令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）は次のとおりとする。

記

別紙のとおり

令和7年2月27日提出

湧別町長 刈田智之

令和7年度 湧別町国民健康保険特別会計予算（案）

【歳入】

款 項	当初予算額		増減 R6→R7	伸び率 R6→R7
	令和6年度	令和7年度		
1. 国民健康保険税	424,154	443,046	18,892	4.5
1. 国民健康保険税	424,154	443,046		
2. 使用料及び手数料	50	50	0	0.0
1. 手数料	50	50		
3. 道支出金	921,075	889,325	△ 31,750	△ 3.4
1. 道補助金	921,075	889,325		
4. 財産収入	16	28	12	75.0
1. 財産運用収入	16	28		
5. 繰入金	139,930	116,688	△ 23,242	△ 16.6
1. 一般会計繰入金	76,930	76,688		
2. 基金繰入金	63,000	40,000		
6. 繰越金	1	1	0	0.0
1. 繰越金	1	1		
7. 諸収入	1,174	1,162	△ 12	△ 1.0
1. 延滞金, 加算金及び過料	1	1		
2. 雑入	1,173	1,161		
歳入合計	1,486,400	1,450,300	△ 36,100	△ 2.4

【歳出】

(単位：千円)

款 項	当初予算額		増減 R6→R7	伸び率 R6→R7
	令和6年度	令和7年度		
1. 総務費	6,729	6,874	145	2.2
1. 総務管理費	6,099	6,156		
2. 徴税費	497	585		
3. 運営協議会費	133	133		
2. 保険給付費	891,088	865,000	△ 26,088	△ 2.9
1. 保険給付費	891,088	865,000		
3. 国民健康保険事業費納付金	573,418	563,158	△ 10,260	△ 1.8
1. 国民健康保険事業費納付金	573,418	563,158		
4. 保健事業費	13,149	13,240	91	0.7
1. 特定健康診査等事業費	11,708	11,695		
2. 保健事業費	1,441	1,545		
5. 基金積立金	16	28	12	75.0
1. 基金積立金	16	28		
6. 諸支出金	1,000	1,000	0	0.0
1. 償還金及び還付加算金	1,000	1,000		
7. 予備費	1,000	1,000	0	0.0
1. 予備費	1,000	1,000		
歳出合計	1,486,400	1,450,300	△ 36,100	△ 2.4

議案第2号

令和7年度湧別町国民健康保険事業計画（案）について

令和7年度湧別町国民健康保険事業計画（案）は次のとおりとする。

記

別紙のとおり

令和7年2月27日提出

湧別町長 刈田智之

湧別町国民健康保険事業計画 新旧対照表

改 正 後	改 正 前	改正理由
<p style="text-align: center;">令和7年度 湧別町国民健康保険事業計画について</p> <p>1. 基本方針と目的</p> <p>国民健康保険制度については、平成29年度までは各市町村が個別に運営していましたが、一般的に国民健康保険加入者は年齢構成や医療費水準が高く低所得者層が多いため保険料の負担が大きいこと、また、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多い等、多くの構造的な課題を抱えていました。このままでは国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度自体が立ちゆかなくなる可能性があるため、平成27年5月27日に、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度からは都道府県を財政運営の責任主体とし、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など国保運営の中心的な役割を担い制度の安定化を図ることとなっております。</p> <p>そのような情勢の中、本町の国民健康保険の状況を見ると、国民健康保険の重要な財源となる保険料収入については、近年の農業や漁業所得が高水準で推移していることや保険料の収納率についても高水準を維持していること等から、他の市町村等と比較しても高い水準を維持しています。しかし、コロナ禍を経て経済状況が回復しつつも、原油高や物価高の状況は今もなお続いており、<u>本町の基幹産業である1次産業への影響も強く懸念されるところであります。</u></p> <p>一方、医療費の状況を見ると、近年は、道内・管内平均のいずれも下回り、他の市町村等から見ると低い水準で推移しているものの、医療技術の進歩等により一人当たり医療費は年々上昇しており、今後についても増加していくものと思われまます。</p> <p>このように、所得は高い水準で推移しつつも医療費については増加傾向にある状況の中、本町では、<u>これまで財政調整基金を活用しながら収支の均衡を図ってきましたが、令和12年度から実施となる北海道における保険料率の統一に向け、北海道が定める標準保険料率と本町税率との乖離の解消、さらには財政調整基金残高の推移を考慮し、令和6年度に合併以来初となる本町独自の税率改正を行ったところであります。</u></p> <p><u>このような現状から、今後もこれまで以上に国民健康保険事業を計画的かつ適正に運営すると共に、その執行にあたっては進捗状況の把握等に十分留意する必要があります。また、制度改革の動向等を見据えつつ給付と負担のバランスを考慮しながら、北海道が目指す保険料水準の統一に向けた必要な取り組みを加速し、必要な財源の確保を図ることとし、国民健康保険事業の財政の健全化と安定化に努めるものとします。</u></p> <p>2. 主要事業</p> <p><u>令和7年度は、特に以下の3点に重点を置いて取り組むものとします。</u></p> <p>(1) 医療費適正化対策の推進 (2) 保健事業の推進 (3) 収納率向上対策の推進</p> <p>3. 具体的な対策</p> <p>(1) 医療費適正化対策の推進</p> <p>ア. 医療費の返還処理</p> <p>資格管理による医療費の適正化のために、遡及適用により資格喪失後受診が判明した場合には、請求権のある保険者への保険者請求や、被保険者に対しては医療費返納金調定処理を遅滞なく進め、速やかに納付勧奨を行うと共に療養費請求の手続きについて確認した上で適切に案内する等、医療費の入金確保に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">令和6年度 湧別町国民健康保険事業計画について</p> <p>1. 基本方針と目的</p> <p>国民健康保険制度については、平成29年度までは各市町村が個別に運営していましたが、一般的に国民健康保険加入者は年齢構成や医療費水準が高く低所得者層が多いため保険料の負担が大きいこと、また、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多い等、多くの構造的な課題を抱えていました。このままでは国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度自体が立ちゆかなくなる可能性があるため、平成27年5月27日に、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度からは都道府県を財政運営の責任主体とし、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など国保運営の中心的な役割を担い制度の安定化を図ることとなっております。</p> <p>そのような情勢の中、本町の国民健康保険の状況を見ると、国民健康保険の重要な財源となる保険料収入については、近年の農業や漁業所得が高水準で推移していることや保険料の収納率についても高水準を維持していること等から、他の市町村等と比較しても高い水準を維持しています。しかし、コロナ禍を経て経済状況が回復しつつも、原油高や物価高の状況は今もなお続いており、<u>加えて中国における日本産水産物の全面禁輸により、本町の基幹産業である1次産業へ多大なる影響を及ぼしている状況にあります。</u></p> <p>一方、医療費の状況を見ると、近年は、道内・管内平均のいずれも下回り、他の市町村等から見ると低い水準で推移しているものの、医療技術の進歩等により一人当たり医療費は年々上昇しており、今後についても増加していくものと思われまます。</p> <p>このように、所得は高い水準で推移しつつも医療費については増加傾向にある状況の中、本町ではこれまで、財政調整基金の活用と必要最低限の保険税率等の見直しを行いながら収支の均衡を図ってきましたが、これまで以上に国民健康保険事業を計画的かつ適正に運営すると共に、その執行にあたっては進捗状況の把握等に十分留意する必要があります。また、制度改革の動向等を見据えつつ給付と負担のバランスを考慮しながら、北海道が目指す保険料水準の統一に向けた必要な取り組みを加速し、必要な財源の確保を図ることとし、国民健康保険事業の財政の健全化と安定化に努めるものとします。</p> <p>2. 主要事業</p> <p>令和6年度は、特に以下の3点に重点を置いて取り組むものとします。</p> <p>(1) 医療費適正化対策の推進 (2) 保健事業の推進 (3) 収納率向上対策の推進</p> <p>3. 具体的な対策</p> <p>(1) 医療費適正化対策の推進</p> <p>ア. 医療費の返還処理</p> <p>資格管理による医療費の適正化のために、遡及適用により資格喪失後受診が判明した場合には、請求権のある保険者への保険者請求や、被保険者に対しては医療費返納金調定処理を遅滞なく進め、速やかに納付勧奨を行うと共に療養費請求の手続きについて確認した上で適切に案内する等、医療費の入金確保に努めます。</p>	<p>年度の更新</p> <p>文言を変更</p> <p>年度の更新</p>

改 正 後	改 正 前	備 考
<p>イ. レセプト点検の推進 国保連合会への点検委託により、効率的な資格点検・内容点検及び再審査請求の精度の向上に努めます。</p> <p>ウ. 第三者納付金求償事務の強化 国保連合会への求償事務委託により、第三者求償対象案件を適正に把握すると共に、第三者求償に該当する疑いのある被保険者に対しては、国保連合会を通じて負傷要因に関する調査を行い、効率的に求償事務を行います。</p> <p>エ. 医療費通知の実施 被保険者の健康に対する認識を深めてもらうため、年に6回、12か月分の医療費通知を実施します。</p> <p>オ. ジェネリック医薬品の普及活動の実施 ジェネリック医薬品の使用を促進するため、年に1回被保険者あたり500円以上の差額がある方を対象に差額通知を実施します。また、広報紙やホームページ等を通じ普及啓発に努めます。</p> <p>カ. 柔道整復療養費に係る調査の実施 柔道整復療養費について、長期かつ頻度が高い施術患者に対し、負傷部位や原因の照会を行うと共に、正しい柔道整復師のかかり方等についての指導を行います。</p> <p>キ. 多剤投与者対策の実施 多剤投与者に対して、服薬の適正化による健康管理のための啓発・指導を行い、適正服薬につながるよう取り組みます。</p> <p>(2) 保健事業の推進 湧別町第4期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、下記の取り組みを重点的に行うものとします。</p> <p>ア. 特定健診未受診者対策 ①がん検診とあわせての実施や、土日・早朝での実施等、受診をしやすい環境づくりに努めます。</p> <p>②国保連合会を通じて受診勧奨業務を専門業者に委託することにより、人工知能を用いたデータ分析や未受診理由の傾向等から、各々の内容に応じた複数のパターンによる受診勧奨通知を行います。また、勧奨結果の分析を行うことにより更なる受診率の向上を目指します。</p> <p>③医療機関と連携し、通院中の方の検査項目について情報提供を受けることにより特定健診の受診者数として取り込み、受診率の向上を目指します。</p>	<p>イ. レセプト点検の推進 国保連合会への点検委託により、効率的な資格点検・内容点検及び再審査請求の精度の向上に努めます。</p> <p>ウ. 第三者納付金求償事務の強化 国保連合会への求償事務委託により、第三者求償対象案件を適正に把握すると共に、第三者求償に該当する疑いのある被保険者に対しては、国保連合会を通じて負傷要因に関する調査を行い、効率的に求償事務を行います。</p> <p>エ. 医療費通知の実施 被保険者の健康に対する認識を深めてもらうため、年に6回、12か月分の医療費通知を実施します。</p> <p>オ. ジェネリック医薬品の普及活動の実施 ジェネリック医薬品の使用を促進するため、年に1回被保険者あたり500円以上の差額がある方を対象に差額通知を実施します。また、広報紙やホームページ等を通じ普及啓発に努めます。</p> <p>カ. 柔道整復療養費に係る調査の実施 柔道整復療養費について、長期かつ頻度が高い施術患者に対し、負傷部位や原因の照会を行うと共に、正しい柔道整復師のかかり方等についての指導を行います。</p> <p>キ. 多剤投与者対策の実施 多剤投与者に対して、服薬の適正化による健康管理のための啓発・指導を行い、適正服薬につながるよう取り組みます。</p> <p>(2) 保健事業の推進 湧別町第3期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、下記の取り組みを重点的に行うものとします。</p> <p>ア. 特定健診未受診者対策 ①がん検診とあわせての実施や、土日・早朝での実施等、受診をしやすい環境づくりに努めます。</p> <p>②国保連合会を通じて受診勧奨業務を専門業者に委託することにより、人工知能を用いたデータ分析や未受診理由の傾向等から、各々の内容に応じた複数のパターンによる受診勧奨通知を行います。また、勧奨結果の分析を行うことにより更なる受診率の向上を目指します。</p> <p>③医療機関と連携し、通院中の方の検査項目について情報提供を受けることにより特定健診の受診者数として取り込み、受診率の向上を目指します。</p>	<p>期別の更新</p>

改 正 後

■特定健康診査の受診率の推移

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
受診率	目標	48%	52%	56%	60%	
	実績	湧別町	32.7%	37.0%	37.4%	41.2%
		道内平均	27.0%	27.9%	29.7%	30.6%
対象者数	湧別町	1,855人	1,817人	1,723人	1,653人	
受診者数	湧別町	607人	672人	645人	681人	

イ. 特定保健指導・早期介入保健指導・重症化予防対策の実施

生活習慣病に移行させないことを目的とし、対象者自身が具体的な行動目標を立て、無理なく実践できるよう支援します。また、対象者の都合に合わせて、家庭訪問等個別での保健指導も実施すると共に、保健師、栄養士等による電話相談や個別訪問のフォローアップの実施や、保健指導において「健診数値の改善」等が認められた場合にチューリップスタンプポイントを付与することにより対象者のモチベーション向上につなげ、疾病への早期介入や重症化予防等、保健指導の充実に努めます。

■特定保健指導の実施率の推移

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
実施率	目標	48%	52%	56%	60%	
	実績	湧別町	40.5%	35.6%	19.5%	52.1%
		道内平均	33.8%	33.4%	36.0%	37.7%
対象者数	湧別町	79人	87人	87人	94人	
受診者数	湧別町	32人	31人	17人	49人	

ウ. がん検診受診率向上対策

若年層を対象として検診、未受診者への個別案内、広報やホームページなどを利用した受診勧奨などにより、有効性が確立しているがん検診の受診率向上にむけた取り組みを推進します。

(3) 収納率向上対策の推進

被保険者に無職者や低所得者層が多いという国民健康保険が抱える構造的な問題から収納率を向上させることは大変厳しい状況にあります。しかしながら、市町村が都道府県に納める国保事業費納付金に対する財源として、保険税の収納率向上は重要性を増しています。

改 正 前

■特定健康診査の受診率の推移

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
受診率	目標	44%	48%	52%	56%	
	実績	湧別町	45.5%	32.7%	37.0%	37.4%
		道内平均	28.9%	27.0%	27.9%	29.7%
対象者数	湧別町	1,892人	1,855人	1,817人	1,723人	
受診者数	湧別町	860人	607人	672人	645人	

イ. 特定保健指導・早期介入保健指導・重症化予防対策の実施

生活習慣病に移行させないことを目的とし、対象者自身が具体的な行動目標を立て、無理なく実践できるよう支援します。また、対象者の都合に合わせて、家庭訪問等個別での保健指導も実施すると共に、保健師、栄養士等による電話相談や個別訪問のフォローアップの実施や、保健指導において「健診数値の改善」等が認められた場合にチューリップスタンプポイントを付与することにより対象者のモチベーション向上につなげ、疾病への早期介入や重症化予防等、保健指導の充実に努めます。

■特定保健指導の実施率の推移

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
実施率	目標	44%	48%	52%	56%	
	実績	湧別町	38.9%	40.5%	35.6%	19.5%
		道内平均	36.0%	33.8%	33.4%	36.0%
対象者数	湧別町	126人	79人	87人	87人	
受診者数	湧別町	49人	32人	31人	17人	

ウ. がん検診受診率向上対策

若年層を対象として検診、未受診者への個別案内、広報やホームページなどを利用した受診勧奨などにより、有効性が確立しているがん検診の受診率向上にむけた取り組みを推進します。

(3) 収納率向上対策の推進

被保険者に無職者や低所得者層が多いという国民健康保険が抱える構造的な問題から収納率を向上させることは大変厳しい状況にあります。しかしながら、市町村が都道府県に納める国保事業費納付金に対する財源として、保険税の収納率向上は重要性を増しています。

年度の更新

年度の更新

備 考

改正後					改正前					備考
■国民健康保険特別会計歳入・歳出決算状況					■国民健康保険特別会計歳入・歳出決算状況					年度の更新
(単位：円)					(単位：円)					
歳入	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	歳入	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	
1 国民健康保険税	457,158,537	420,072,780	461,356,153	454,985,602	1 国民健康保険税	447,575,561	457,158,537	420,072,780	461,356,153	
2 使用料及び手数料	53,860	49,100	41,100	45,100	2 使用料及び手数料	75,000	53,860	49,100	41,100	
3 道支出金	767,922,076	898,985,205	908,865,720	855,610,542	3 道支出金	880,194,446	767,922,076	898,985,205	908,865,720	
4 財産収入	33,126	17,051	9,317	9,405	4 財産収入	44,472	33,126	17,051	9,317	
5 繰入金	83,404,890	127,323,284	98,461,723	114,652,914	5 繰入金	79,736,016	83,404,890	127,323,284	98,461,723	
6 繰越金	8,165,127	6,375,962	4,585,148	1,606,372	6 繰越金	6,366,762	8,165,127	6,375,962	4,585,148	
7 諸収入	1,331,720	1,797,746	1,834,027	1,398,759	7 諸収入	1,566,967	1,331,720	1,797,746	1,834,027	
8 国庫支出金	4,777,000	674,000	0	55,000	8 国庫支出金	737,000	4,777,000	674,000		
合計	1,322,846,336	1,455,295,128	1,475,153,188	1,428,363,694	合計	1,416,296,224	1,322,846,336	1,455,295,128	1,475,153,188	
歳出	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	歳出	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	
1 総務費	44,511,288	29,398,415	25,491,769	19,641,541	1 総務費	7,769,922	44,511,288	29,398,415	25,491,769	
2 保険給付費	710,674,120	855,993,307	877,786,499	826,048,394	2 保険給付費	842,440,238	710,674,120	855,993,307	877,786,499	
3 国保事業費納付金	547,827,000	550,611,000	557,282,000	565,807,000	3 国保事業費納付金	536,478,000	547,827,000	550,611,000	557,282,000	
4 共同事業拠出金	90	0	0	0	4 共同事業拠出金	210	90	0	0	
5 保健事業費	10,050,343	11,587,394	11,503,631	11,636,887	5 保健事業費	10,603,855	10,050,343	11,587,394	11,503,631	
6 基金積立金	33,126	17,051	9,317	8,405	6 基金積立金	9,884,472	33,126	17,051	9,317	
7 諸支出金	3,372,925	3,102,200	1,473,600	264,800	7 諸支出金	954,400	3,372,925	3,102,200	1,473,600	
8 財政安定化基金拠出金	1,482	613	0	0	8 財政安定化基金拠出金	0	1,482	613	0	
9 予備費	0	0	0	0	9 予備費	0	0	0	0	
合計	1,316,470,374	1,450,709,980	1,473,546,816	1,423,407,027	合計	1,408,131,097	1,316,470,374	1,450,709,980	1,473,546,816	
差引(歳入-歳出)	6,375,962	4,585,148	1,606,372	4,955,667	差引(歳入-歳出)	8,165,127	6,375,962	4,585,148	1,606,372	
改正後					改正前					備考

■国民健康保険税収納状況

年度	調定額	収入額	不能欠損	未収額	収納率
令和2年度	456,028,000	450,601,972	0	5,426,028	98.81%
令和3年度	417,006,300	413,837,200	0	3,169,100	99.24%
令和4年度	464,905,000	457,129,900	0	7,775,100	98.33%
令和5年度	456,400,900	450,856,553	0	5,544,347	98.79%

令和5年度の収納率は前年度プラス0.46%の98.79%となり、国保事業費納付金の算定に用いる標準的な収納率の平均である99.00%を達成することができませんでした。令和7年度における収納率の向上に向け、下記の取り組みを重点的に行うものとします。

ア. 各家庭の状況に応じた徴収活動の実施

季節労働者世帯は、仕事が始まった後、給与支払時期に訪問を行うこととし、社会保険に切り替わっている可能性もあるため、必ず保険の加入状況を確認します。また、子どもがいる世帯には、児童手当支給月の前月（差押等はできないが、支給月は家計費に余裕が出る世帯もあるため）に戸別訪問、電話催告等を実施します。

イ. 遡及資格取得者へのガイダンス強化

保険税の未納につながりやすい遡及取得者に対しては、資格取得時より税務担当と連携し、納付勧奨等の相談や連絡先の共有等を行います。

ウ. 未納者に対する納入の促進

未納者に対しては早期に文書や電話等による納入催告を行い収納率の向上に努めます。

エ. 財産調査の実施及び滞納処分の強化

督促や催告に応じない1年以上の長期滞納者については、多様な財産調査を実施し、財産の差し押さえなど滞納処分を強化するとともに、滞納処分の執行停止案件の拡大など滞納整理に努めます。

オ. 生活困窮者への対応

納税相談等による滞納者の状況確認によっては、必要に応じて保険税の減免のほかに生活困窮者自立支援制度担当と連携し、生活困窮者の自立支援に繋がるよう努めます。

カ. 口座振替制度の利用促進

納付書に口座振替の啓発文書を封入し口座振替の推進を図ります。また、広報紙や町ホームページへの掲載等により口座振替の利用促進に努めます。

キ. コンビニ収納の実施

日中、仕事等により役場や金融機関等での納入が困難な方もいるため、コンビニ収納を実施することにより収納率の向上に努めます。

■国民健康保険税収納状況

年度	調定額	収入額	不能欠損	未収額	収納率
令和元年度	446,060,500	441,838,600	0	4,221,900	99.05%
令和2年度	456,028,000	450,601,972	0	5,426,028	98.81%
令和3年度	417,006,300	413,837,200	0	3,169,100	99.24%
令和4年度	464,905,000	457,129,900	0	7,775,100	98.33%

令和4年度の収納率は前年度マイナス0.91%の98.33%となり、国保事業費納付金の算定に用いる標準的な収納率の平均である98.91%を達成することができませんでした。令和6年度における収納率の向上に向け、下記の取り組みを重点的に行うものとします。

ア. 各家庭の状況に応じた徴収活動の実施

季節労働者世帯は、仕事が始まった後、給与支払時期に訪問を行うこととし、社会保険に切り替わっている可能性もあるため、必ず保険の加入状況を確認します。また、子どもがいる世帯には、児童手当支給月の前月（差押等はできないが、支給月は家計費に余裕が出る世帯もあるため）に戸別訪問、電話催告等を実施します。

イ. 遡及資格取得者へのガイダンス強化

保険税の未納につながりやすい遡及取得者に対しては、資格取得時より税務担当と連携し、納付勧奨等の相談や連絡先の共有等を行います。

ウ. 未納者に対する納入の促進

未納者に対しては早期に文書や電話等による納入催告を行い収納率の向上に努めます。

エ. 財産調査の実施及び滞納処分の強化

督促や催告に応じない1年以上の長期滞納者については、多様な財産調査を実施し、財産の差し押さえなど滞納処分を強化するとともに、滞納処分の執行停止案件の拡大など滞納整理に努めます。

オ. 生活困窮者への対応

納税相談等による滞納者の状況確認によっては、必要に応じて保険税の減免のほかに生活困窮者自立支援制度担当と連携し、生活困窮者の自立支援に繋がるよう努めます。

カ. 口座振替制度の利用促進

納付書に口座振替の啓発文書を封入し口座振替の推進を図ります。また、広報紙や町ホームページへの掲載等により口座振替の利用促進に努めます。

キ. コンビニ収納の実施

日中、仕事等により役場や金融機関等での納入が困難な方もいるため、コンビニ収納を実施することにより収納率の向上に努めます。

年度の更新

年度の更新

改 正 後	改 正 前	備 考																																																																																																
<p>4. その他の事業</p> <p>(1) 広報活動の強化 国保事業の円滑な運営のためには、制度の理解と協力を得ることが重要であることから、制度の趣旨、目的の普及について周知徹底を図ります。</p> <p>(2) 事務執行体制の整備 正確かつ迅速な事務処理を行うため、現行の事務処理方法に検討を加え、円滑かつ効率的に推進できる体制を整備します。また、医療・介護・保健・福祉サービス関係者と連携を図り、情報共有の仕組みづくりを推進します。</p> <p>(3) 研修機会の確保 国保事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、北海道や国保連合会が主催する研修会等に積極的に参加し、制度に対する理解や事務処理システム操作方法等の習熟に努めます。</p> <p>■令和7年度 国民健康保険事務担当者研修計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 会 名</th> <th>主 催</th> <th>時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険市町村連携会議</td> <td>北海道</td> <td>5月、8月、11月、2月</td> </tr> <tr> <td>国保事業状況報告システム担当者説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>KDBシステム及びKDB Expander実機操作説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>第三者行為求償事務講習会</td> <td>国保連合会</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>国保総合・情報集約システム担当者説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険実務講習会</td> <td>国保連合会</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>データヘルス研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>国保事業費納付金等算定情報作成支援説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>保険料（税）適正算定マニュアル研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>収納率向上対策事業に係る研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防対策担当者研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金等事務研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>1月</td> </tr> <tr> <td>管内国保運営協議会委員研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率向上支援共同事業説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	研 修 会 名	主 催	時 期	国民健康保険市町村連携会議	北海道	5月、8月、11月、2月	国保事業状況報告システム担当者説明会	国保連合会	5月	KDBシステム及びKDB Expander実機操作説明会	国保連合会	5月	第三者行為求償事務講習会	国保連合会	6月	国保総合・情報集約システム担当者説明会	国保連合会	6月	国民健康保険実務講習会	国保連合会	7月	データヘルス研修会	国保連合会	8月	国保事業費納付金等算定情報作成支援説明会	国保連合会	9月	保険料（税）適正算定マニュアル研修会	国保連合会	10月	収納率向上対策事業に係る研修会	国保連合会	10月	国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会	国保連合会	10月	生活習慣病予防対策担当者研修会	国保連合会	11月	国庫支出金等事務研修会	国保連合会	1月	管内国保運営協議会委員研修会	国保連合会	未定	特定健診受診率向上支援共同事業説明会	国保連合会	未定	<p>4. その他の事業</p> <p>(1) 広報活動の強化 国保事業の円滑な運営のためには、制度の理解と協力を得ることが重要であることから、制度の趣旨、目的の普及について周知徹底を図ります。</p> <p>(2) 事務執行体制の整備 正確かつ迅速な事務処理を行うため、現行の事務処理方法に検討を加え、円滑かつ効率的に推進できる体制を整備します。また、医療・介護・保健・福祉サービス関係者と連携を図り、情報共有の仕組みづくりを推進します。</p> <p>(3) 研修機会の確保 国保事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、北海道や国保連合会が主催する研修会等に積極的に参加し、制度に対する理解や事務処理システム操作方法等の習熟に努めます。</p> <p>■令和6年度 国民健康保険事務担当者研修計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 会 名</th> <th>主 催</th> <th>時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内国保事業月報担当者会議</td> <td>北海道</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>国保市町村連携会議</td> <td>北海道</td> <td>5月、8月、11月</td> </tr> <tr> <td>国保総合システムブロック別説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>管内国保運営協議会委員研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>第三者行為求償事務講習会</td> <td>国保連合会</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>国保税率試算システム研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>国保実務講習会</td> <td>北海道</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>国保データベースシステム研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>国保保健事業・健康づくり担当課長及び係長合同研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>国保広域化・制度改正に伴う各種説明会</td> <td>北海道</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>国保事業納付金等算定情報作成支援ブロック別説明会</td> <td>北海道</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>市町村事務処理標準システム操作説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>収納率向上対策事業研修会</td> <td>国保連合会</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率向上支援共同事業説明会</td> <td>国保連合会</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	研 修 会 名	主 催	時 期	管内国保事業月報担当者会議	北海道	5月	国保市町村連携会議	北海道	5月、8月、11月	国保総合システムブロック別説明会	国保連合会	6月	国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会	国保連合会	10月	管内国保運営協議会委員研修会	国保連合会	未定	第三者行為求償事務講習会	国保連合会	5月	国保税率試算システム研修会	国保連合会	7月	国保実務講習会	北海道	8月	国保データベースシステム研修会	国保連合会	11月	国保保健事業・健康づくり担当課長及び係長合同研修会	国保連合会	10月	国保広域化・制度改正に伴う各種説明会	北海道	未定	国保事業納付金等算定情報作成支援ブロック別説明会	北海道	9月	市町村事務処理標準システム操作説明会	国保連合会	5月	収納率向上対策事業研修会	国保連合会	未定	特定健診受診率向上支援共同事業説明会	国保連合会	未定	<p>R7当初予算に合わせ研修内容を精査</p>
研 修 会 名	主 催	時 期																																																																																																
国民健康保険市町村連携会議	北海道	5月、8月、11月、2月																																																																																																
国保事業状況報告システム担当者説明会	国保連合会	5月																																																																																																
KDBシステム及びKDB Expander実機操作説明会	国保連合会	5月																																																																																																
第三者行為求償事務講習会	国保連合会	6月																																																																																																
国保総合・情報集約システム担当者説明会	国保連合会	6月																																																																																																
国民健康保険実務講習会	国保連合会	7月																																																																																																
データヘルス研修会	国保連合会	8月																																																																																																
国保事業費納付金等算定情報作成支援説明会	国保連合会	9月																																																																																																
保険料（税）適正算定マニュアル研修会	国保連合会	10月																																																																																																
収納率向上対策事業に係る研修会	国保連合会	10月																																																																																																
国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会	国保連合会	10月																																																																																																
生活習慣病予防対策担当者研修会	国保連合会	11月																																																																																																
国庫支出金等事務研修会	国保連合会	1月																																																																																																
管内国保運営協議会委員研修会	国保連合会	未定																																																																																																
特定健診受診率向上支援共同事業説明会	国保連合会	未定																																																																																																
研 修 会 名	主 催	時 期																																																																																																
管内国保事業月報担当者会議	北海道	5月																																																																																																
国保市町村連携会議	北海道	5月、8月、11月																																																																																																
国保総合システムブロック別説明会	国保連合会	6月																																																																																																
国保連合会オホーツク地方支部遠紋地区研修会	国保連合会	10月																																																																																																
管内国保運営協議会委員研修会	国保連合会	未定																																																																																																
第三者行為求償事務講習会	国保連合会	5月																																																																																																
国保税率試算システム研修会	国保連合会	7月																																																																																																
国保実務講習会	北海道	8月																																																																																																
国保データベースシステム研修会	国保連合会	11月																																																																																																
国保保健事業・健康づくり担当課長及び係長合同研修会	国保連合会	10月																																																																																																
国保広域化・制度改正に伴う各種説明会	北海道	未定																																																																																																
国保事業納付金等算定情報作成支援ブロック別説明会	北海道	9月																																																																																																
市町村事務処理標準システム操作説明会	国保連合会	5月																																																																																																
収納率向上対策事業研修会	国保連合会	未定																																																																																																
特定健診受診率向上支援共同事業説明会	国保連合会	未定																																																																																																

報告第1号

第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等
実施計画の実施状況について

第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施
状況について次のとおり報告する。

記

別紙のとおり

令和7年2月27日提出

湧別町長 刈田智之

令和 6 年度

第 2 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画 実施状況報告について

< 抜粋 >

第 6 章 計画の評価・見直し

2. 評価方法・体制

本計画は、中・長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム（成果）指標を中心とした評価指標による評価を行う。

実施状況や実績については、年に一度、湧別町国民健康保険運営協議会において報告する。

1. 計画の期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

2. 事業の内容

(1) データヘルス計画

< 個別保健事業 >

- ア 特定健診要医療判定者受診勧奨事業
- イ がん検診受診率向上対策事業
- ウ がん検診精密検査対象者受診勧奨事業
- エ 特定保健指導実施率向上対策事業
- オ 特定健康診査受診率向上対策事業
- カ ジェネリック医薬品普及促進事業

(2) 第 4 期特定健康診査等実施計画

< 達成しようとする目標 >

- ア 特定健康診査受診率の向上
- イ 特定保健指導実施率の向上

※事業の実施状況報告については、上記 2 つの計画で事業が重複するため、データヘルス計画の事業に合わせて報告をします。

<事業の実施状況>

ア 特定健診要医療判定者受診勧奨事業

<計画>

方向性	血糖・血圧・脂質の未治療者と受診勧奨判定値以上の者を早期治療に繋げ、重篤な生活習慣病の発症予防を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果から医療機関の受診が必要とされた者のうち、生活習慣病未治療者で重症化リスクの高いものに対し、保健指導と受診を促す。 ・医療機関の受診状況を把握し、特定健康診査医療機関未受診者に対して文書等による受診勧奨を実施する。 						
評価指標	成果目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	(受診率)	60%	62%	64%	66%	68%	70%

<実施状況>

□特定健康診査精密検査実施率－KDB「地域の全体像の把握」より

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (12月現在)
受診率	55.5%	52.2%	53.6%	50.5%	48.8%

イ がん検診受診率向上対策事業

<計画>

方向性	がん検診や精密検査の受診を通じ、早期発見・早期治療へ促すことでがんの死亡者数を抑制する。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・胃、肺、大腸、子宮、乳の各がん検診の実施 ・前立腺がん検診、腹部超音波検査、ピロリ菌検査の実施 ・周知・個別勧奨（通知、電話） ・個別健診受診者への扶助制度 							
評価指標	成果目標 (受診率)		R6	R7	R8	R9	R10	R11
		胃がん	16%	18%	20%	23%	26%	30%
		肺がん	15%	18%	20%	23%	26%	30%
		大腸がん	15%	18%	20%	23%	26%	30%
		子宮がん	12%	14%	16%	18%	21%	25%
		乳がん	18%	19%	20%	23%	26%	30%

<実施状況> - 地域保健・健康増進事業報告値等より

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度※
胃がん	9.1%	9.9%	14.8%	14.2%	10.6%
肺がん	11.5%	13.1%	12.6%	13.0%	15.3%
大腸がん	12.6%	13.8%	13.6%	13.9%	15.0%
子宮がん	9.9%	13.8%	11.7%	14.2%	6.6%
乳がん	15.4%	20.7%	17.8%	18.9%	9.5%

※令和6年度は公表されていない為、町独自の数値

ウ がん検診精密検査対象者受診勧奨事業

<計画>

方向性	がん検診や精密検査の受診を通じ、早期発見・早期治療へ促すことでがんの死亡者数を抑制する。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果から該当者を抽出し、文書案内による受診勧奨をする ・ 医療機関受診状況を把握し、精密検査未受診者に対して電話等による個別受診勧奨をする。 							
評価指標	成果目標 (受診率)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		胃がん	65%	69%	73%	77%	81%	85%
		肺がん	85%	87%	89%	91%	93%	95%
		大腸がん	70%	73%	76%	79%	82%	85%
		子宮がん	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		乳がん	100%	100%	100%	100%	100%	100%

<実施状況> - 地域保健・健康増進事業報告値等より

- ・ 令和6年度については、令和7年1~2月の健診結果が確定しておらず、また、精密検査の受診・結果の通知までには数カ月かかる為、現時点では実施状況を算定できないことから未記入としています。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※	R6年度
胃がん	72.0%	59.1%	81.0%	75.0%	
肺がん	100%	83.3%	100%	100%	
大腸がん	80.6%	66.7%	74.1%	87.1%	
子宮がん	100%	100%	対象者なし	対象者なし	
乳がん	100%	100%	100%	100%	

※令和5年度は公表されていない為、町独自の数値

エ 特定保健指導実施率向上対策事業

<計画>

方向性	特定保健指導を通じて生活習慣の改善を促すことで、将来的な生活習慣病の発症を予防する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の結果から対象者を階層化し、生活習慣改善に向けた保健指導を行う。 ・ 生活改善や健康に対する意識向上につながるよう支援する。また、町の健康づくり事業や運動施設等への利用を促す。 						
評価指標	成果目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	(実施率)	35%	38%	41%	44%	47%	50%

<実施状況> - 法定報告値より

・ 令和6年度については、令和7年1~2月の健診結果が確定しておらず、特定保健指導は、初回面接から3ヶ月以上の継続的支援を行う必要があることから、現時点では実施状況を算定できないことから未記入としています。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	79人	87人	87人	94人	
実施者数	32人	31人	17人	49人	
実施率	40.5%	35.6%	19.5%	52.1%	

オ 特定健康診査受診率向上対策事業

<計画>

方向性	特定健康診査の受診を促進し、自身の健康状態を把握する者を増やす。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知方法を検討し、多方面から受診向上に向けてのアプローチを行う。また、過去の健診受診歴等の分析から、受診勧奨すべき対象者を抽出し、文書や電話等個別の勧奨を行う。 ・ 定期通院者に対しては、医療機関と連携し、本人同意の元、検査データの収集を行い受診率向上に反映させる。 						
評価指標	成果目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	(受診率)	40%	42%	44%	46%	48%	50%

<実施状況> - 法定報告値より

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度※
対象者数	1,855人	1,817人	1,723人	1,653人	1,616人
受診者数	607人	672人	645人	681人	708人
受診率	32.7%	37.0%	37.4%	41.2%	43.8%

※令和6年度は公表されていない為、町独自の数値

カ ジェネリック医薬品普及促進事業

<計画>

方向性	予防可能な疾患の発症を防ぐとともに、ジェネリック医薬品の普及により医療費適正化を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処方された先発品をジェネリック医薬品に代えた場合の差額を通知する他、効き目や安全性など、普及促進のための啓発内容を記載した広報誌を発行する ・さらに、被保険者証やお薬手帳に貼るジェネリック医薬品希望シールやリーフレットを全被保険者に配布する。 						
評価指標	成果目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	(使用割合)	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

<実施状況>

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (12月現在)
ジェネリック医薬品使用割合	80.3%	80.0%	82.0%	82.9%	85.5%

別冊資料1-1

歳 入					歳 出						
科 目		R7当初	R6当初	比較	科 目		R7当初	R6当初	比較		
国民健康保険税	一般被保険者	医療分 現年分	296,048,000円	299,442,000円	△ 3,394,000円	総務費	給与費	0円	0円	0円	
		後期分 "	95,789,000円	81,657,000円	14,132,000円		一般管理費	共同電算化に要する経費	1,034,000円	1,051,000円	△ 17,000円
		介護分 "	45,925,000円	37,872,000円	8,053,000円		北海道国民健康保険団体連合会負担金	3,376,000円	3,422,000円	△ 46,000円	
		医療分 滞繰分	3,887,000円	3,807,000円	80,000円		その他国保一般事務に要する経費	1,746,000円	1,626,000円	120,000円	
		後期分 "	941,000円	909,000円	32,000円		徴税费	585,000円	497,000円	88,000円	
		介護分 "	419,000円	429,000円	△ 10,000円		運営協議会費	133,000円	133,000円	0円	
	退職被保険者	医療分 滞繰分	27,000円	28,000円	△ 1,000円		計	6,874,000円	6,729,000円	145,000円	
		後期分 "	5,000円	5,000円	0円		保険給付費	療養給付費	734,590,000円	751,609,000円	△ 17,019,000円
		介護分 "	5,000円	5,000円	0円			療養費	3,240,000円	2,933,000円	307,000円
	計	443,046,000円	424,154,000円	18,892,000円	高額療養費			115,154,000円	123,973,000円	△ 8,819,000円	
使用料及び手数料	50,000円	50,000円	0円	高額介護合算療養費	200,000円	200,000円		0円			
国庫支出金(出産育児一時金補助金)	0円	0円	0円	移送費	90,000円	90,000円		0円			
道支支出金	保険給付費等交付金(普通交付金)	864,878,000円	890,966,000円	△ 26,088,000円	小計	853,274,000円		878,805,000円	△ 25,531,000円		
	保険者努力支援分	9,500,000円	9,500,000円	0円	審査支払手数料	1,972,000円		2,029,000円	△ 57,000円		
	特別調整交付金分(市町村向け)	2,940,000円	2,630,000円	310,000円	計	855,246,000円		880,834,000円	△ 25,588,000円		
	北海道繰入金(2号分)	10,079,000円	16,047,000円	△ 5,968,000円	出産育児諸費	出産育児一時金		9,000,000円	9,500,000円	△ 500,000円	
	特定健康診査等負担金	1,928,000円	1,932,000円	△ 4,000円		支払手数料		4,000円	4,000円	0円	
計	889,325,000円	921,075,000円	△ 31,750,000円	計		9,004,000円	9,504,000円	△ 500,000円			
財産収入	28,000円	16,000円	12,000円	葬祭費	750,000円	750,000円	0円				
繰入金	一般会計繰入金	12,655,000円	12,947,000円	△ 292,000円	計	865,000,000円	891,088,000円	△ 26,088,000円			
	保険基盤安定繰入金	61,228,000円	61,566,000円	△ 338,000円	事業費	医療給付費納付金	385,661,000円	388,287,000円	△ 2,626,000円		
	未就学児均等割保険料繰入金	1,908,000円	1,946,000円	△ 38,000円		一般被保険者	後期高齢者支援金等納付金	121,277,000円	125,865,000円	△ 4,588,000円	
	産前産後保険料繰入金	897,000円	471,000円	426,000円		介護納付金	56,220,000円	59,262,000円	△ 3,042,000円		
	財政調整基金繰入金	40,000,000円	63,000,000円	△ 23,000,000円	計	563,158,000円	573,414,000円	△ 10,256,000円			
計	116,688,000円	139,930,000円	△ 23,242,000円	退職被保険者	医療給付費納付金	0円	4,000円	△ 4,000円			
繰越金	1,000円	1,000円	0円	後期高齢者支援金等納付金	0円	0円	0円				
諸収入	延滞金・加算金	1,000円	1,000円	0円	計	0円	4,000円	△ 4,000円			
	雑入	第三者納付金	1,000円	1,000円	0円	計	563,158,000円	573,418,000円	△ 10,260,000円		
		返納金	121,000円	121,000円	0円	退職者医療事務費拠出金	0円	0円	0円		
		特定健康診査料	1,038,000円	1,050,000円	△ 12,000円	保事業費	特定健康診査等事業費	11,695,000円	11,708,000円	△ 13,000円	
		雑入	1,000円	1,000円	0円	保健事業費	1,545,000円	1,441,000円	104,000円		
計	1,162,000円	1,174,000円	△ 12,000円	計	13,240,000円	13,149,000円	91,000円				
合 計			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	基金積立金	財政調整基金積立金	0円	0円	0円	
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円		財政調整基金利子積立金	28,000円	16,000円	12,000円	
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	計	28,000円	16,000円	12,000円		
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	諸支出金	保険税還付金	1,000,000円	1,000,000円	0円	
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円		保険給付費等交付金償還金	0円	0円	0円	
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円		国庫支出金等返還金	0円	0円	0円	
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	計	1,000,000円	1,000,000円	0円		
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	財政安定化基金拠出金	0円	0円	0円		
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	予備費	1,000,000円	1,000,000円	0円		
			1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円	合 計	1,450,300,000円	1,486,400,000円	△ 36,100,000円		

令和7年度予算のポイント

別冊資料1-2

総務費、保険給付費、保健事業費

○総務費

医療グループ2名分の給与費については、令和6年度より一般会計での予算措置としている。
その他、国保の審査支払機関である国民健康保険団体連合会に対する負担金について連合会の提示に基づき増額として見込む。

(145千円：前年比+2.2%)

○保険給付費

令和6年度保険給付費の状況では、一人当たり医療費の伸びはあるものの、被保険者数の減少傾向に加え、診療件数の伸びや突発的な高額診療もないことを踏まえ減額(△26,088千円：前年比△2.9%)として見込む。

○保険事業費

特定健診では、前年度同様、健診受診率向上を図るため、健診委託料等及び健診受診勧奨や重症化予防事業等に係る受診率向上支援等共同事業(補助率10/10)分について予算計上。

〈受診勧奨事業〉 過去の間診データや受診歴データなどからAIを用いた分類を行い、解析の結果、勧奨への反応が高く見込まれる優先順位が高いと判定された者に対し、健診受診勧奨はがきを送付

〈重症化予防事業〉 レセプトデータ、特定健診データ等を分析し、重症化リスクが高い生活習慣病の未治療者等に対し医療機関への受診を促す通知を送付

〈通院者対策〉 医療機関への定期通院を行う未受診者に対し「みなし健診」を適用させる

健康づくり事業としては、医療費通知の実施、インフルエンザ予防接種扶助、肺炎球菌ワクチン接種扶助について予算計上。(91千円：前年比+0.7%)

令和7年度予算のポイント

別冊資料

被保険者数及び医療費の推移について

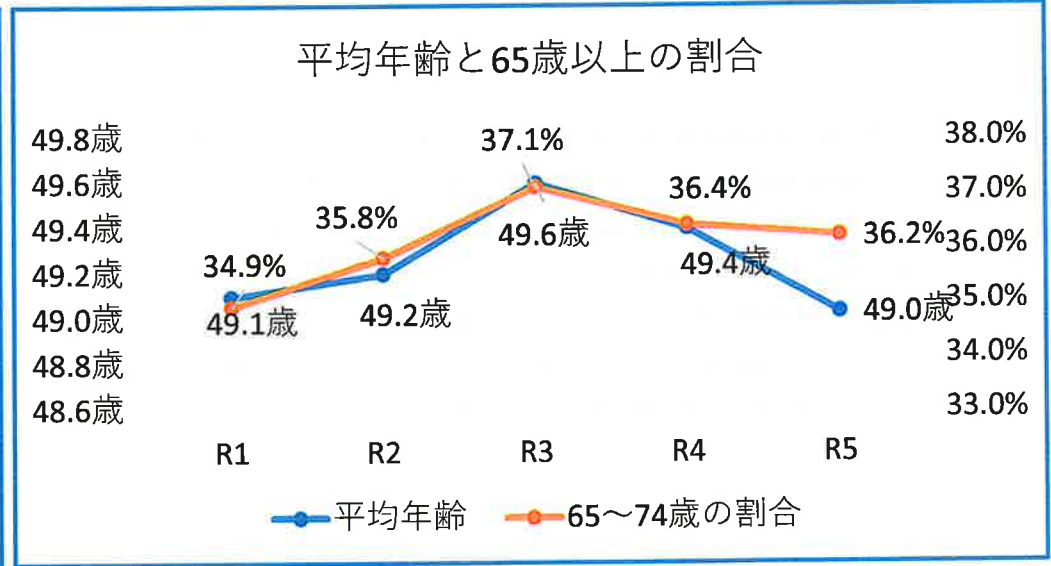
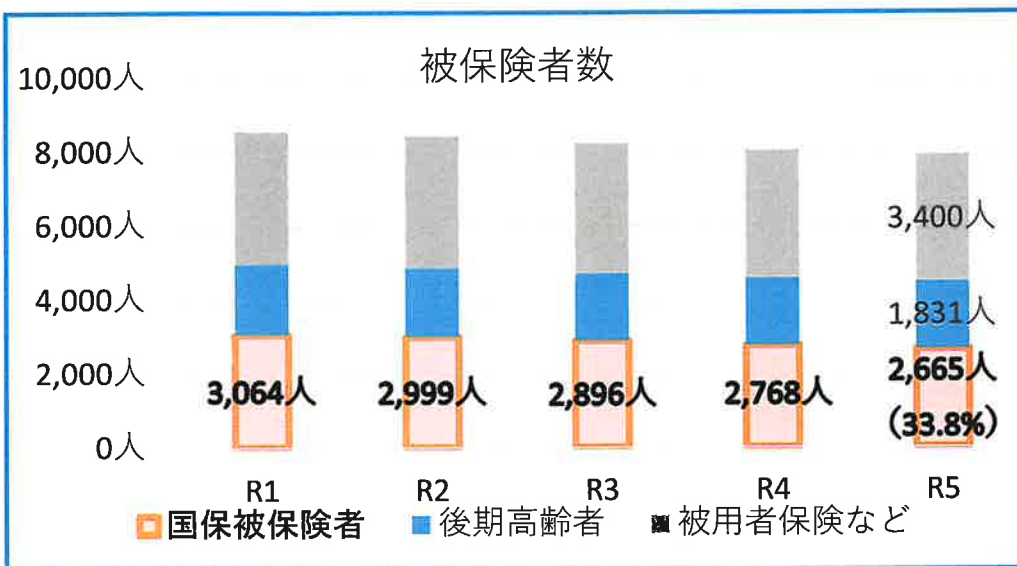
○国保加入者数は令和5年度末で人口7,896人（8,011人）に対し2,665人（2,768人）で、加入率は33.8%（34.6%）
 ※令和4年度の数値をカッコ書きで記載

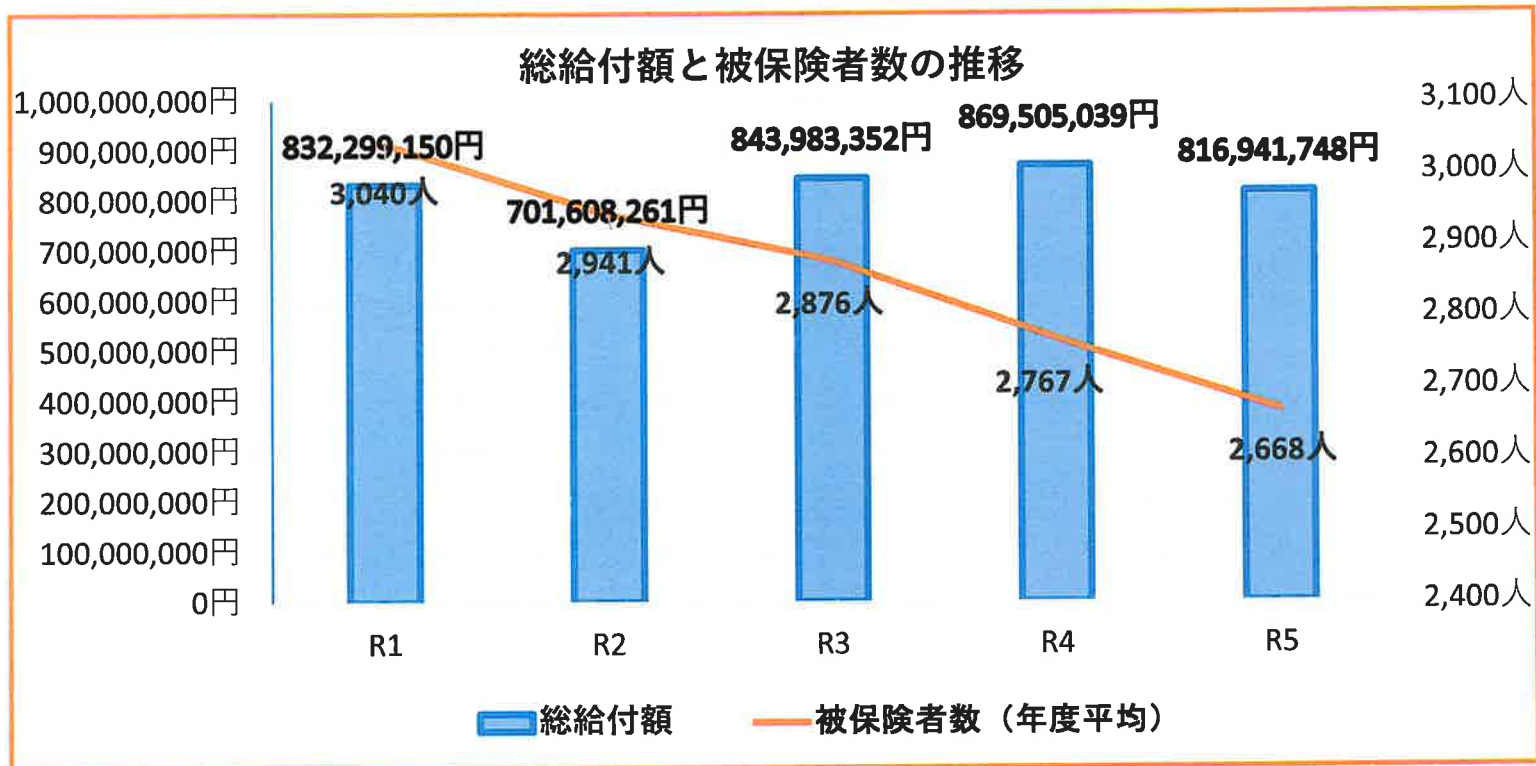
○町全体の人口は令和4年度から令和5年度にかけて約1.4%（2.4%）減少し、国保の被保険者は人口減少率を上回る約3.7%（4.4%）で減少しており、減少率は鈍化したものの年々減少傾向にある。

○65歳から74歳の割合については、令和5年度において36.2%となっており、対前年度比では減少しているものの被保険者総数の内、約3.5割を占めている状況である。

なお、医療費実績については、受診件数は昨年より増加したものの、入院件数が減ったことから、昨年に比べ減少となった。令和6年度は医療費の増となる要因が特段なく、コロナ禍前の医療費水準となることが予想される。

○これらを踏まえ、令和7年度予算では**保険給付費の減少**とそれに伴う北海道からの**普通交付金の減少**（△2,608万円：前年比△2.9%）を見込む。





【医療費実績】

区分	R1	R2	R3	R4	R5
療養給付費	730,646,131円	619,220,570円	736,217,400円	753,123,730円	707,199,429円
療養費	2,478,556円	3,521,078円	2,446,728円	2,237,179円	6,289,457円
高額療養費	99,174,463円	78,866,613円	105,319,224円	114,144,130円	103,452,862円
合計	832,299,150円	701,608,261円	843,983,352円	869,505,039円	816,941,748円
被保険者数 (年度平均)	3,040人	2,941人	2,876人	2,767人	2,668人
一人あたり給付費	<u>273,783円</u>	<u>238,561円</u>	<u>293,457円</u>	<u>314,241円</u>	<u>306,200円</u>

令和7年度予算のポイント

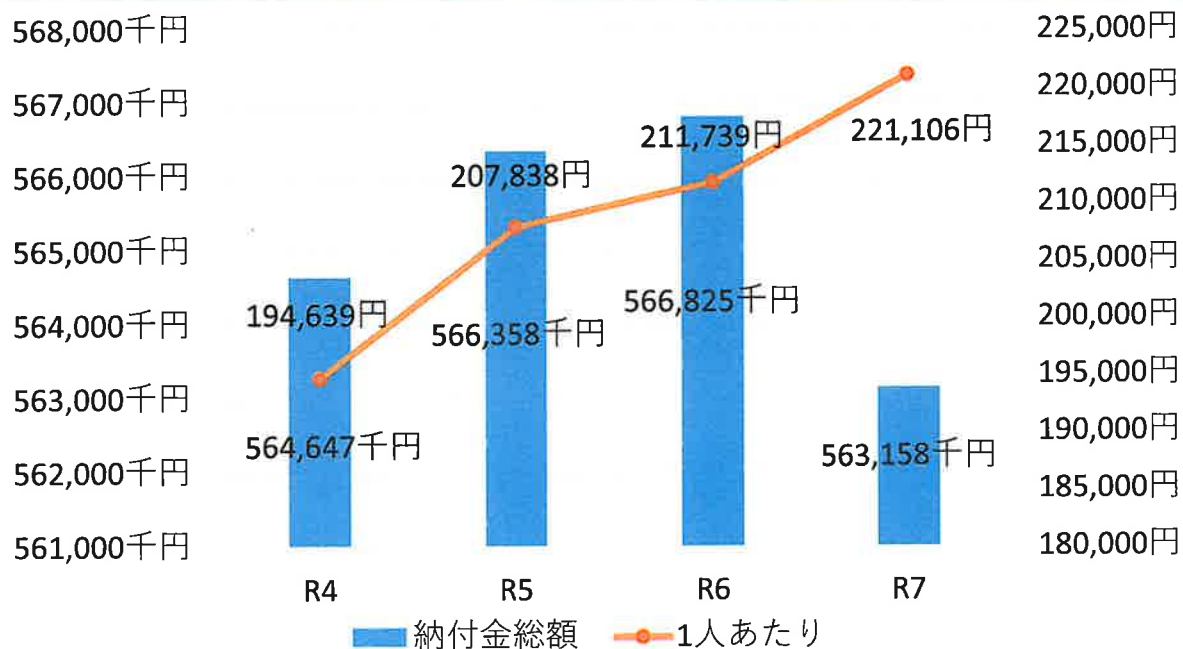
国保事業費納付金

○道内市町村が医療機関に支払う医療費は平成30年度の都道府県化から全額を北海道が負担しており、これらを含めた北海道全体の国保運営に必要な財源を各市町村の所得、加入者割合、医療費水準に応じて北海道に納付する。

○北海道では令和12年度までに保険料率の統一を目指しており、統一により同一所得・同一世帯構成であれば道内どこの市町村に住んでいても同じ保険料負担となる。（＝各市町村の所得、医療費水準を加味しない）

○令和6年度より激変緩和措置の終了や納付金算定方法の一部が見直されており、令和7年度についても納付金が増額となることが予想されたが、納付金の財源となる前期高齢者交付金（2年後精算金）が大幅に増えたことから、昨年度より減額となった。※今年度のみの特異な現象であるため、今後は増額していく見込み。

○令和7年度予算は、**10,260千円の減額（前年度比△1.8%）**



令和7年度予算のポイント

国保税

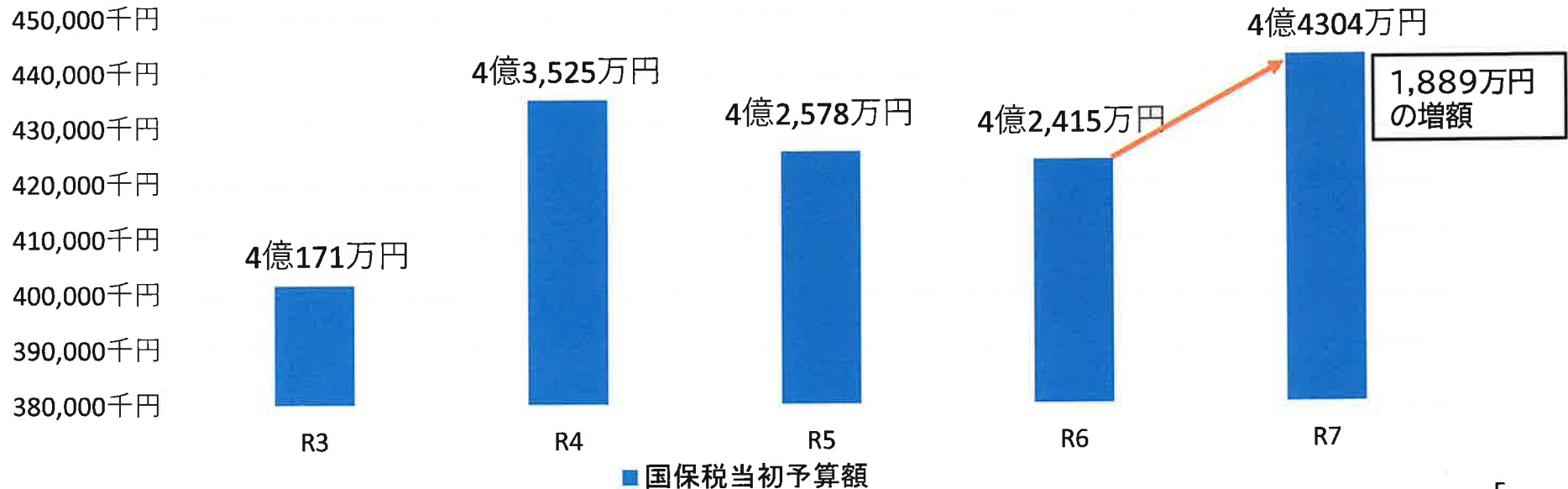
○令和7年度国保税算定の根拠となる令和6年の所得については、現在、確定申告の受付を行っているところであり、関係機関等への聞き取りによる推計となるが、水産業の所得減はあるものの、農業（玉ねぎ）の所得増が見込まれ、一次産業全体として、若干の**所得増を見込んでいる**。

○令和7年度の税制改正において、以下の点について改正予定。

- ・国保税の賦課限度額を3万円引き上げる。（医療給付費分1万円、後期高齢者支援金分2万円）
- ・国保税の減額対象となる所得基準の見直し。（経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得を見直し）

※令和7年度において条例改正予定のため、当初予算において改正による影響額は反映していない。

○これらを踏まえ、令和7年度予算では、被保険者数から算出した国保税額に一次産業の所得の影響額を反映し、税全体として増額（**18,892千円：前年比+4.5%**）を見込む。



令和7年度予算のポイント

道支出金

○道支出金

- ・普通交付金 (△26,070千円：前年比△2.9%)

歳出の保険給付費に対する北海道からの交付金

- ・特別交付金 (△5,662千円：前年比△18.8%)

医療費適正化や国保事業への取り組みに対する保険者努力支援分、画一的な測定方法によっては措置できない市町村の特別事情に対する特別調整交付金、特定健康診査に対する負担金 (国、道)

納付金算定における α (医療費指数) = 0の影響による差額補填の減 (9,248千円→4,752千円 △4,496千円)

国保財政調整基金

○国保事業費納付金が年々増額 (令和7年度は例外) となるが、納付金の財源としての税収が必要額に達していないため、基金の取り崩しは今後とも必須となる。令和6年度に行った税率改正、国の交付金による納付金の減などにより、令和7年度は基金取り崩し額を縮小することができたが、令和12年度の保険税の統一に向け、取り崩し0円となるよう更なる税率改正が必要となる。(R7予算額 40,000千円 前年比△23,000千円)

	R4実績	R5実績見込	R6実績見込	R7予算
当初基金残高	157,511千円	135,620千円	97,629千円	73,472千円
取崩し額 (当初予算額)	(△ 62,000千円)	(△ 78,000千円)	(△ 63,000千円)	(△ 40,000千円)
取崩し額 (実績額)	△ 21,900千円	△ 38,000千円	△ 24,173千円	△ 40,000千円
積立て額	9千円	9千円	16千円	28千円
年度末基金残高	135,620千円	97,629千円	73,472千円	33,500千円

湧別町の国保税及び市町村標準保険料率について

◆湧別町の現行税率

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.87%	1.82%	1.39%
均等割	30,000円	8,500円	9,000円
平等割	30,000円	8,000円	6,500円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

◆市町村標準保険料率（令和7年度）

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	9.01%	2.70%	2.07%
均等割	29,976円	9,473円	9,449円
平等割	29,754円	9,403円	7,412円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

※賦課限度額については、税制改正により医療給付費分で1万円、後期高齢者支援金分で2万円引き上げ予定